

秋田県窓口キャッシュレス決済推進事業業務委託企画提案協議に関する質問への回答

令和6年4月24日

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	企画提案実施要項	3 委託額の上限	委託額の上限(24,109,360円)にはランニング費用は含まれますでしょうか。	ランニング費用も含まれます。
2	企画提案競技審査会設置要領	評価項目(2)操作性	②レシートプリンター、キャッシュドロアーとの連携は可能か。とございますが、レシートプリンター、キャッシュドロアーとの連携は必須となりますでしょうか。	今回、設置する予定箇所にキャッシュドロアーを有する施設はありませんので「キャッシュドロアー」の記載は削除させていただきます。
3	(資料1) 実施要領	8 契約に関する事項	・本業務のご契約者様はどなたになりますでしょうか。 例) ○○県知事 知事名 等	契約者は「秋田県知事 佐竹敬久」です。
4	(資料2) 仕様書別紙	設置予定場所及び令和4年度取扱件数・金額	・設置予定場所での取扱科目はすべて、秋田県様の公金として収納されておりますでしょうか。	すべて秋田県の公金として収納します。
5	(資料2) 仕様書別紙	設置予定場所及び令和4年度取扱件数・金額	・設置場所に記載のクリーンエネルギー推進課は、クリーンエネルギー産業振興課と認識して問題ございませんでしょうか。	クリーンエネルギー産業振興課の誤りでした。訂正させていただきます。

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
6	(資料2) 仕様書別紙	設置予定場所及び令和4年度取扱件数・金額	・取扱件数および金額で、現金とキャッシュレス決済の割合をご教示いただけますでしょうか。また、キャッシュレス決済のうち、クレジット・電子マネー・コード決済の利用比率を算出いただくことは可能でしょうか。	設置予定場所では現在キャッシュレス決済を行っていないため、割合を提示することはできません。利用比率も同様です。
7	(資料2) 仕様書別紙	設置予定場所及び令和4年度取扱件数・金額	・指定管理施設の13台は、指定管理事業者様（民間企業）とのご契約となりますでしょうか。その場合は公金扱いではなくなり、秋田県様直営の拠点様と決済手数料率が変わる可能性がございますのでご確認となります。	指定管理施設は秋田県との契約となります。すべて秋田県の公金として収納します。
8	(資料3) 審査会設置要領別紙	評価項目及び評価基準 3-(1)-①	・決済手数料率は妥当であるかとは、決済手数料率が低廉であるほど高得点になるという理解で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	(様式4号) 共同企業体協定書	(取引金融機関) 第11条	・共同企業体を結成した場合、秋田県様とのお取引は代表企業の1口座のみになるという認識でしょうか。指定受託納付者が代表企業ではない場合、複数の口座でお取引をさせていただくことは可能でしょうか。	共同企業体を結成した場合の取引口座は1口座となります。指定納付受託者が代表企業でない場合であっても、複数の口座を設定することはできません。

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
10	(様式4号) 共同企業体協定書第8条に基づく協定書	分担業務額	・参加申請提出時に記載できない分担業務額は、どのように記載をすればよろしいでしょうか。参加申請提出時には、ご提出不要となりますでしょうか。	参加申請提出時までには分担業務額を決めて記載してください。提出が不要となることはありません。
11	秋田県窓口 キャッシュレス決済推進事業業務委託企画提案競技実施要領	ウ 見積書 (ア) 導入費用	導入費用のキャッシュレス決済端末、POSシステム、その他周辺機器、初期設定費用、研修費等の内、弊社はキャッシュレス決済端末等をレンタル提供も可能です。買取・レンタル双方での提案は可能でしょうか？	本契約で導入する機器等はすべて買い取りとなります。
12	秋田県窓口 キャッシュレス決済推進事業業務委託企画提案競技審査会設置要領	(別紙) 秋田県窓口 キャッシュレス決済推進事業企画提案競技評価基準 (2) 操作性	② レシートプリンター、キャッシュドロアーとの連携は可能か。とありますが、調達の範囲にキャッシュドロアーの記載はありません。現在、使っているキャッシュドロアーがあり、そちらと連携必須という事でしょうか。	今回、設置する予定箇所にキャッシュドロアーを有する施設はありませんので、「キャッシュドロアー」の記載は削除させていただきます。
13	秋田県窓口 キャッシュレス決済推進事業業務委託企画提案競技実施要領	3 委託料の上限	24,109,360円は導入費用のみでしょうか。それとも令和6年度の運用費用を含んだ金額でしょうか？	運用費用も含まれます。

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
14	秋田県窓口 キャッシュレス 決済推進事業業 務委託仕様書	5 業務内容	必要なキャッシュレス端末の調達と設置、とありますが、電源ケーブルを挿せば使えるような状態で納品した場合でも現地での設置作業は必要でしょうか？	支障なく使用できるように設置することが可能であれば、現地での設定作業は不要です。
15	秋田県窓口 キャッシュレス 決済推進事業業 務委託企画提案 競技実施要領	5 参加資格に関する事項 (1)参加資格要件 オ	「本業務の実施について、県の要求に応じて速やかに来庁し、」と記載されておりますが、具体的にどのくらいの時間を想定されておりますでしょうか？	個別の状況によるため、一概に具体的な時間を示すことはできません。 委託業務を進めるに当たって支障をきたすことのないように対応してください。
16	秋田県窓口 キャッシュレス 決済推進事業業 務委託企画提案 競技実施要領	6 手続きに関する事項 (7) 企画提案書及び 見積書の作成及び提出 エ「賃金水準の向上」 … (ア) 賃金水準の向上 に関する次の資料	秋田県内に事務所が無い企業の場合、用意する資料はアまたはウのどちらかを用意すればよろしかったでしょうか？	ア、ウどちらでもかまいません。 ※質問の内容から該当項目欄の（ア）の前段にエを追記しました。